

平成21年第2回三笠市議会臨時会

平成21年11月30日

議事次第(第1号)

- 1 開会宣告
- 2 会議録署名議員の指名
 - 6番 武田 悌一氏
 - 8番 猿田 重夫氏
- 3 会期の決定
 - 平成21年11月30日
 - 平成21年11月30日1日間
- 4 諸般報告
 - (1) 一般行政報告
- 5 議 事
- 6 閉会宣告

議事日程

- | | |
|------|----------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第2 | 会期の決定について |
| 日程第3 | 諸般報告について(一般行政報告) |
| 日程第4 | 議案第69号から議案第71号までについて |
| 日程第5 | 議案第72号から議案第76号までについて |

出席議員(11名)

議 長	5番	高 橋 守 氏	副議長	1番	丸 山 修 一 氏
	2番	岩 崎 龍 子 氏		3番	佐 藤 孝 治 氏
	4番	齊 藤 且 氏		6番	武 田 悌 一 氏
	7番	儀 惣 淳 一 氏		8番	猿 田 重 夫 氏
	9番	谷 津 邦 夫 氏		10番	藤 浪 成 憲 氏
	11番	扇 谷 知 巳 氏			

欠席議員(1名)

12番 熊 谷 進 氏

説明員

市 長 小 林 和 男 氏 副 市 長 西 城 賢 策 氏
総 務 部 長 兼

総務課長	森原 裕 氏	財務課長	右田 敏 氏
企画経済部長兼	北山 一 幸 氏	企画振興課長	金子 満 氏
商工観光課長			
環境福祉部長	澤上 弘 一 氏	保健福祉課長	永田 徹 氏
建設部長	中沢 敏 男 氏	建設管理課長	松浦 基 晴 氏
水道課長	高嶋 善 男 氏	教育委員長	大野 政 行 氏
教育長	富樫 繁 樹 氏	教育次長	黒田 憲 治 氏
病院事務局長	松本 哲 宜 氏	消防長	長谷川 浩 二 氏
監査委員	宇野 政 美 氏	監査委員事務局長	鈴木 信 之 氏
出席事務局職員			
議会事務局長	星野 直 義 氏	総務係長	豊口 哲 也 氏

開会 午前10時26分

開 会 宣 告

議長（高橋 守氏） ただいまから、平成21年第2回臨時会を開会します。
これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（高橋 守氏） 日程の1 会議録署名議員の指名についてを議題といたします。
会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、6番武田議員及び8番猿田議員を
指名いたします。

日程第2 会 期 の 決 定

議長（高橋 守氏） 日程の2 会期の決定についてを議題といたします。
お諮りいたします。
今臨時会の会期は、本日11月30日の1日間といたしたいと思えます。御異議ござい
ませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。
会期は、1日間と決定いたしました。

日程第3 諸 般 報 告

議長（高橋 守氏） 日程の3 諸般報告に入ります。
一般行政報告を行います。
市長から報告を求めます。
小林市長、登壇報告願います。

（市長小林和男氏 登壇）

市長（小林和男氏） 第2回三笠市議会臨時会について行政報告を申し上げます。
初めに、報告第1号市長の行動報告について申し上げます。
初めに、9月の28日、石狩川水系幾春別川総合開発事業（新桂沢ダム・三笠ぼんべつ
ダム）の建設促進に関する要望ということで行ってまいりました。この日は、北海道選出
国会議員、衆議院についてはお部屋におられた方は鈴木宗男衆議院議員並びに小平忠正議
員、それから参議院のほうについては中川義雄議員、この3名には直接本人にお会いいた

しまして要請してきたところであります。

続いて、10月の23日に、同じく石狩川水系幾春別川総合開発事業として、ダム促進について期成会として行ってまいりました。実は、この陳情は、御承知のように10月の9日に国土交通省がダムの見直しということで発表がありました。この幾春別川総合開発事業についても見直しの対象にするということがございまして、そういったことを含めながら、今回、岩見沢市長並びに桂沢水道企業団の企業局長と期成会として行ってまいりました。23日には、石狩川開発建設部長並びに北海道開発局長にお会いいたしました。その後、北海道知事、それから北海道議会議長にもお願いしてきたところでございます。主として、なぜ幾春別川総合開発事業が見直しになったのかということについて問いただしましたけれども、10月9日に出された文言以外、事務方としては一切通知を受けていないからわからないということがございまして、私も大変怒りを覚えたところでございます。

翌10月の29日に同じく国土交通省に赴きまして、ここでは国土交通大臣のほか、北海道局長、河川局長にお会いをするようにやってみましたが、国土交通大臣並びに副大臣、政務官にはお会いすることができませんで、北海道局長と河川局長にお会いをいたしました。そして、その辺のことについてただしたわけでありまして、全く私どもとして認知していないし、今ここにこのように要請に来られても、私たちが大臣や政務官に物申すことは一切禁止されているので、物申すことはできないという、かつてないほど地方と中央との断絶現象が起きておりまして、大変私どもとして怒りを感じたところでもあります。北海道知事、それから道議会議長については、本人に直接お会いすることができませんでしたが、北海道知事としては土木部長にお会いいたしましたし、議会のほうには議会事務局の方とお会いいたしましたところでもあります。10月の29日も同じくそのように行いまして、国会議員のほうについてはそこに記載されているところに要請をいたしましたけれども、お会いできたのは小平議員、それから稲津議員、それから佐々木議員、それから小林千代美議員等にお会いすることができました。参議院のほうは、中川議員、伊達議員のほうにお会いすることができまして、それぞれ要請しました。

続いて、10月の28日に、南空知地域主権民主党政策懇談会が岩見沢市で開かれまして、南空知関係の3市5町の首長がお会いをいたしました。出席していただいた方は、そこに記載のとおり、民主党北海道、北海道議会民主党・道民連合議員会として北会長をはじめ斉藤議員、稲村議員、河合議員に、同じくダムのことについて要請いたしました。そのほか、三笠高校の市立移管に、もしなった場合の支援依頼等についてもお願いしたところでございます。また、旧産炭地域における財政支援についても、あわせてお願いいたしましたところでございます。

次に、11月の19日に急遽、民主党北海道選出国會議員と北海道市長会の役員との政策懇談会が開かれることがわかったものですから、私どもとしては、何としてもこのダム

の問題もこの会合の俎上に上げていただきたいということで、北海道市長会のほうにかけ合いをいたしまして、異例ではありますけれども、その中に私も入れていただくことになりまして、参加いたしました。この日は、早朝、朝食を一緒に食べて、その後、懇談をするということで、そこに記載されている方々にお会いするべく出席したわけでありまして、全員は来られないで秘書の方が代理に来られた方々もおりました。いずれにいたしましても、特に私のほうから、特別に発言を許していただきまして、こういう直轄事業について一方的に発表するだけではなくて、地元に対して詳しく説明をし、そして地元の意見を尊重するようにぜひ取り扱っていただきたいと、そういうことをお願いしてきたところでありまして。その後、それぞれ班に分かれまして、私どもの班は網走市長、釧路市長と一緒に国土交通省のほうに行ったり、文部科学省、経済産業省と3カ所行って、それぞれ北海道市長会としてまとめた内容について要請してきたところでありまして。

以上が報告第1号であります。

続きまして、報告第2号につきましては、人事発令についてでありますけれども、10月1日付、そこに記載されておりますように人事異動を発令したところでありまして。

続いて、報告第3号21年度の三笠市功労賞の授与についてであります。文化の日であります11月3日、市民会館におきまして、そこに記載されている方々にそれぞれ市政功労、民生功労、産業経済功労等についての顕著な功績のあった方々について功労賞を授与したところでありまして。

続きまして、報告第4号市工事につきましてでございますが、そこに記載しておりますように、公園整備事業をはじめとする七つの事業について、それぞれ発注いたしましたところでございます。以下、内容等については、そこに記載されているとおりでありますので、御参照いただきたいと思います。

以上をもちまして、市長の行政報告について終わらせていただきます。

議長（高橋 守氏） これより、一般行政報告に対する質問に入ります。

まず、報告第1号企画経済部関係について。

扇谷議員。

11番（扇谷知巳氏） ただいま市長のほうから市長行動の中で、政権交代によるダムの問題がややもすれば報道機関が先走りをする、こういう状況の中で、今、市長報告の中にありましたぼんべつダムのその促進がどうなるのかなということは、市民こそって関心の高いところであろうと、こう思っております。

今お聞きをいたしますと、その交渉の窓口すら見つからないという状況の中では、市長の立場でも御苦労されているのかなと、そんなように印象をいただきましたけれども、仮に今の政権がこのダム等々の中止をすると。そのことによって、このダム建設が中止をされたことによって、三笠市内においてはどのような影響が起きるのか。あるいは岩見沢と美唄、特にかかわるこの3市において、そのような分析もやはりしておく必要もあるでしょうし、議会としてもそういう認識はしておく必要があるだろうと。そのことによっ

て、時には3市共同で一つの行動を起こすと、こんなような考え方を行政としてはお持ちなのかどうか、その辺について市長の見解をお尋ねしたいと思います。

議長（高橋 守氏） 小林市長。

市長（小林和男氏） なぜ見直しになったのかということのを正直に申し上げて、わからないのが実態でございます。

というのは、御承知のように、私どものダムにつきましては、昭和32年にできまして、ことして満52年たちます。ですから、あの中にあるコンクリートそのものは表面以外は中は全然傷んでおりませんから問題はないわけでありましてけれども、そこに附属する、御承知のようにうちのダムは多目的ダムですから、発電に使う、その発電に使った水はかんがい用水として農業用水として使っていただく。それから一方、また水道のほうに使う。御承知のようにダムですから、水位が上がったり下がったりします。ですから、水が下がってくれば、取り出す水の入り口が1カ所ではどうにもならないわけですから、実態としては6カ所、今のダムにはあるわけです。水は満水的时候には農業用の水は温かい水を必要としますから上のほうから流す。それから、飲料水の水は下のほうから流す。その水位によって、いろいろこうなりますから、パイプが非常に複雑になってきております。これも大変52年という歳月たっておりますから、特にパイプについては随分傷んでいると。これは桂沢水道企業団のパイプも同じように傷んでおります。今回のダムをあれする機会にそれを全部取りかえるという、そういう要素を持ってあります。そういう内容で、ただ単にダムをつくるというだけではなくて、そういうような目的も一つあるということ。

それと、御承知のように、あのダムはできてから7回の水害があります。一番最初は昭和36年に1回目があります。それ以外56年、そして63年までの間に7回あります。この流域でその水害によって5名の方々のとうとい犠牲者を出してありまして、その時々被害の状況については相当なものが、それぞれ過去のみかさ広報を私もひもといて、今、手元にございませんけれども、相当な被害額を受けている。議員の皆様方もその当時のことはよく御存じの方も多いかと思ひますけれども、そういうふうな大きな。

それから、一方では、その水害が決して三笠市だけではなくて、下流に行けば行くほどひどい。特に56年的时候には、札幌、石狩、江別をはじめ北広島の一部まで、この幾春別川の影響が及ぼして大水害になっているという経過がありますし、また御承知のように、ダムの水が少なくなれば、当然農業用水にも影響して、実は農業用水だけでも過去に12回の取水制限をしているという実態があります。

そういうようなことから、非常にただ単にダムがなくなって、例えば堤防をつくることによって確保すると、それは一面的には水害という面では防ぐことができるかもしれませんが、水を確保という意味からすると大変難しいし、場合によっては底になりますと水はもう死んでしまいますから、死に水ということになってしまいますから、そういう意味でいきますといろいろな影響がある。だから、常時、天候を推理しながら、雨量の状

態を推理しながらダムの水を上げたり下げたりするというのがダム管理事務所の仕事になっているわけです。例えば、ことしの7月の中旬のように、平年の360%以上の雨が降った。ですから、私がたまたま機会があってヘリコプターに乗って桂沢ダムの上空を飛んだときには、7月の21日でありませけれども、満水状態。大体7月の下旬になりますと桂沢のダムは、うわっと下がるのです。ところが、満水状態。あれ以上雨が降れば、やはり放水しなければならぬというような、そういうこと。そして、翌月の8月になったときは26%しか雨が降っていない。そういうふうに最近この雨量の変動が非常に多くなっておりまして、そういう意味からも、ただ単なる災害予防のための堤防をつくれればいいというだけではなくて、そういう飲料水とか農業用水にとって、あるいはそういう部分では非常にダムがなければ解決しない問題もたくさんあるというようなことをごさいました。

今後、新年度予算を編成する段階でどうするかということが何か決まるということが新聞で報道されておりますけれども、場合によっては、もし万が一中止ということになったときには、やはり私は地元、市民のまず生命、財産を守るという視点から考えれば、水害、最低の水害をなくするためには、次の手段としてやっぱり堤防を上げる、あるいは幾春別川が下流の支流の水を全部飲み込めるようにポンプアップしたやつという、大型ポンプ場をたくさん支流ごとにつくっていかねければ、市民を水害から守ることができないということになるかと思っております。それは当然三笠だけのものでもなくて、岩見沢の北村にあります遊水地の問題、遊水路の問題もそうでありますし、また56年を一つ教訓とするとすれば、約16の市町村にまたがる部分についても見直しをかけねばならぬというふうに、そういう意味からすれば、私どもとしては関係市町村と連携しながら、その次の対応を考えていかねばならぬだろうというふうに思っております。これは、まさに北海道全体の問題になってまいりますから、石狩川を含めた、本流を含めた支流全体にわたっての取り組みということになるとすれば、当然北海道も、北海道が管轄しているダムを含めて、あるいは河川を含めましてやらねばならぬだろうというふうに思っております。それは今後どういうふうになるか、今のところ全く情報がありません。実は、けさも道新の記者が来て、20分ぐらい私と懇談したわけでありませけれども、記者も全く幾春別川の総合開発がどうなるかというのは情報として得ておりませないので、全く議論にならないというような状態でごさしまして、そういうことで、今、御質問がありましたようなことは、今後、国土交通省の発表がどうなるかということのを待って対応して、いずれにしても関係市町村と連携しながら対応していきたいと思っております。

以上です。

議長（高橋 守氏） 扇谷議員。

11番（扇谷知巳氏） 市長のダムについての決意、意志と申しますか、そのことを伺って安心をしたわけでありませけれども、まさにダムにかかわる市民の生命、財産、安心・安全がここにかかっていると言っても過言ではないと思っておりますので、これからいろん

な交渉過程で大変な御苦勞あるいはあるかと思えますけれども、ぜひひとつ市長の強い決意のもとで交渉に当たっていただきたいと、それだけを申し上げたいと思います。

議長（高橋 守氏） ほかにございませんか。

佐藤議員。

3番（佐藤孝治氏） 報告の中で、北海道市長会との政策懇談会ということですがけれども、この懇談会の中で、例えばここには公共事業の見直し等の部分と書かれておりますけれども、市長会として、このたびの補正凍結による影響など各自治体でかなり影響があると思えますけれども、特に子育て応援特別手当ですか、これらは三笠市だけではなく、ほかの自治体でももう既に議決している部分の問題であると思えますけれども、これは各自治体だけでなく市長会としてまとまって要望とか、そういう感じの話し合いなどはなかったのでしょうか。

議長（高橋 守氏） 小林市長。

市長（小林和男氏） 今のこと、具体的なことについては、実は先月、全道市長会の総会がありました。そこで国に対する要望事項というのを決めました。その要望事項を実現するために、今申し上げたように、今の民主党を中心とする政府は、直接陳情は受けません。ですから、事務方ももちろんそうでありますから、ですから党の組織を使ってやってください。ですから、北海道選出国會議員を、まず民主党の國會議員にお願いしようということで決めた、国に対する要望事項の中に、ダムの直轄事業の廃止というのは、その部分は特に私のまちにとっても、あるいは流域の住民にとっても一大事の問題でありますから、ぜひ入れてくださいということで事務局にお願いして入れてもらったということでもありますので、私の行政報告としてはそのダムのことだけでお話しさせていただいておりますけれども、その他のことはたくさんありました。ありましたけれども、それは北海道市長会として全道の総会で決まった内容をやっておりますから、当然今申されたような内容も含んでおります。

議長（高橋 守氏） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） ないようですので、次に報告第2号総務部関係について。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） ないようですので、次に報告第3号総務部関係について。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） ないようですから、最後に報告第4号建設部関係について。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質問ないようですから、一般行政報告については、報告済みといたします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

日程第4 議案第69号から議案第71号までについて

議長（高橋 守氏） 日程の4 議案第69号から議案第71号までについてを一括議題といたします。

市長から提案の理由を求めます。

市長、登壇説明願います。

（市長小林和男氏 登壇）

市長（小林和男氏） 議案第69号三笠市長等の給料等条例の一部を改正する条例の制定から議案第71号三笠市職員給与条例等の一部を改正する条例の制定まで、一括して提案説明申し上げます。

今回の改正は、平成21年8月11日の国家公務員の給与に関する人事院勧告により、国家公務員の給与が改正されたことから、これに準拠し、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、一般職の給料について、若年層及び医師を除く給料月額を平均0.2%引き上げるものであります。

また、期末・勤勉手当については、一般職の年間支給率を100分の35引き下げ、100分の41.5とし、市長、副市長及び教育長については、年間支給率を100分の30引き下げ、100分の41.5とするものであります。

なお、市議会議員については、市長に準ずることとなっていることから、同じ内容の改正となるものであります。

施行期日は平成21年12月1日ではありますが、一般職については平成21年4月から同年11月までの官民格差相当分を解消するため、平成21年12月期の期末手当において調整措置をあわせて行うものであります。

以上、議案第69号から第71号まで一括して提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（高橋 守氏） これより、質疑を行います。

初めに、議案第69号についての質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 次に、議案第70号についての質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 次に、議案第71号についての質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、議案第69号から議案第71号までについての質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第69号から議案第71号までについては、委員会付託を省略し、即決することに

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論を行います。

初めに、議案第69号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第69号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第69号三笠市長等の給料等条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

議長(高橋 守氏) 次に、議案第70号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第70号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第70号三笠市教育委員会教育長給料等条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第71号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第71号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第71号三笠市職員給与条例等の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第72号から議案第76号までについて

議長(高橋 守氏) 次に、日程の5 議案第72号から議案第76号までについてを

一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

(市長小林和男氏 登壇)

市長(小林和男氏) 議案第72号平成21年度三笠市一般会計補正予算(第3回)から、議案第76号平成21年度市立三笠総合病院事業会計補正予算(第2回)まで、一括して提案説明申し上げます。

今回の補正は、先ほど議案第69号から第71号で提案申し上げました給与改定に伴う所要の措置をするものであります。

最初に、議案第72号平成21年度三笠市一般会計補正予算(第3回)についてであります。歳出の減額となる2,562万円を備荒資金組合超過納付金として積み立てるものであります。

次に、議案第73号平成21年度三笠市介護保険特別会計補正予算(第2回)についてであります。歳出の減額となる109万4,000円を歳入の地域支援事業交付金及び一般会計繰入金の減額により財源調整し、なお余剰となる6万1,000円を介護給付費準備基金へ積み立てるものであります。

次に、議案第74号平成21年度三笠市公共下水道事業特別会計補正予算(第2回)についてであります。歳出の減額となる66万6,000円を歳入の下水道促進化基金の取り崩しを減額して財源調整するものであります。

次に、議案第75号平成21年度三笠市水道事業会計補正予算(第1回)についてであります。収益的支出が93万円の減額となり、これにより収入支出差し引きの損益額が2,525万3,000円の利益になる予定であります。

最後に、議案第76号平成21年度市立三笠総合病院事業会計補正予算(第2回)についてであります。収益的支出が2,320万1,000円の減額となり、これにより収入支出差し引きの損益額が2,341万5,000円の利益になる予定であります。

以上、議案第72号から議案第76号まで一括して提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますよう、お願い申し上げます。

議長(高橋 守氏) これより、質疑を行います。

初めに、議案第72号についての質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 次に、議案第73号についての質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 次に、議案第74号についての質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 次に、議案第75号についての質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議長（高橋 守氏） 最後に、議案第76号についての質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、議案第72号から議案第76号までについての質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第72号から議案第76号までについては、委員会付託を省略し、即決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論を行います。

初めに、議案第72号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第72号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

議案第72号平成21年度三笠市一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第73号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第73号については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

議案第73号平成21年度三笠市介護保険特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第74号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第74号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

議案第74号平成21年度三笠市公共下水道事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第75号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第75号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第75号平成21年度三笠市水道事業会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第76号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第76号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第76号平成21年度市立三笠総合病院事業会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

以上で、今臨時会に付議された事件は、すべて終了いたしました。

閉 会 宣 告

議長(高橋 守氏) 以上をもちまして、平成21年第2回臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでございます。

閉会 午前11時02分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員